

松島町民生委員児童委員協議会

(平成 25 年 6 月 21 日掲載)

(1) 松島町の被災状況について

東日本大震災では、松島町は震度 6 弱の地震に襲われるとともに、沿岸部の松島地区では物産店や宿泊施設、観光施設、周辺の民家などへの津波による浸水が激しく、水が引いた後には泥やがれきの山が残り、松島海岸の美しかった公園も黒い泥に覆われた景色へと姿を変えていました。

福浦橋の橋脚が曲がったほか、雄島の渡月橋が流出しました。文化財では、瑞巖寺で壁の崩落やひび割れが生じるなどの被害がありました。また、津波による漁船や小型遊覧船の転覆や流出などの被害が相次ぎ、かきの養殖棚の大部分は津波で流され、漁業や観光業への打撃は深刻でした。

手樽地区では、決壊した堤防から大量の海水が流入し、海岸近くの家々や田畑が冠水したり、ビニールハウスや倉庫、農業用機械なども被災しました。

町の被災状況は、死亡 21 名（町内で 3 名、町外で 18 名）、重傷者 3 名、軽傷者 34 名、家屋等の被害は、全壊 219 戸、大規模半壊 351 戸、半壊 1,216 戸、一部損壊 1,496 戸、そのうち床上浸水 191 戸、床下浸水 88 戸となっています（平成 24 年 1 月 13 日現在）。

(2) 震災後の民生委員・児童委員の活動

震災当時、松島町の民生委員・児童委員数は 36 名（うち主任児童委員 2 名）、うち男性 14 名、女性 22 名で、平均年齢は 66 歳でした。

震災直後は、高齢者、障がい者など要援護者の安否確認、避難所への誘導、水の配給、病気の方の対応、区の役員との連絡調整などに奔走しました。

5 月には臨時定例会を開催し、被災状況や被災者への支援制度について確認を行なうとともに、今後の活動について話し合いました。

7 月、8 月には、大震災での活動を振り返り、反省点などを話し合いました。その中では、地区役員との連携が必要で、普段からの情報共有が重要なこと、地域の防災会議や訓練に参加が必要なこと、要援護者の避難等について申し合わせが必要なこと、などの事項があげられました。

(3) 視察の受け入れ

年が明けて復旧が進み始め、少しずつ落ち着きを取り戻してきましたが、被災地として他県の民児協の視察を何回か受け入れました。震災当時の要援護者の対応などの活動のこと、また、自分自身の被災した状況などについて説明をしました。他県の委員の方も、いつ自分がその立場になるかかもしれず、お互い真剣な話し合いができました。意見交換の中ではありがたい励ましをいただきました。



視察研修受け入れの様子

(4) 終わりに

この度は、全国の民生委員・児童委員の皆様からたくさんのあたたかいご支援を賜り、誠にありがとうございました。復興にはまだまだ時間を要しますが、当時の大変だったことや頑張ったことなどを忘れないように、これからも明るい地域社会づくりの一助となるよう努めてまいりたいと考えています。